

令和2年度 学校経営計画

練馬区立光が丘春の風小学校
校長 世古徳浩

1, 学校経営の基本理念

- (1) 豊かな人間性の育成
東京都並びに練馬区の教育目標、教育指導課の主要施策に基づき、光が丘春の風小学校の教育目標を具現化し、子供一人一人が「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子供の育成を目指す。
- (2) 地域とともに歩む学校
保護者・地域の方々の思いや願いを正しく受け止め、地域のよさを学び、地域とともに歩む学校づくりを行うため、学校、地域、保護者が協力して光が丘春の風小学校の子供のために全力で教育活動に取り組む。
- (3) 協働し組織的に対応する学校
「すべての教師がすべての子供の担任」として、職員全員が協働し統一された教育活動を丁寧に積み重ねることにより、基本的な生活習慣、学習習慣の定着を図り、「生きる力」を確実に育む。

| |
|---|
| <p>春風マインド 「自立・貢献・共生」</p> <ul style="list-style-type: none">○自立・・・自分のことは自分で考え、自分でする。○貢献・・・人のためになることを進んでする。○共生・・・他者とともに、力を出し合う。 |
|---|

2, 目指す学校像（長期目標）

チーム春風「今日が楽しく明日が待たれる学校」

- ・子供のよさを見つけ、可能性を伸ばす学校
- ・子供の安全が確保され、安心して過ごせる学校
- ・内にも外にも開かれた学校として、保護者、地域と連携し、地域住民に信頼される学校
- ・職員の持てる力を結集し、組織力を発揮できる学校

3, 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、自立的精神にみちた健全な人間の育成、日本の文化と伝統を尊重し、国際社会に貢献する日本人の育成、生涯にわたり、自らをみがき心豊かにたくましく生きる人間の育成を目指し、次の子供像を掲げてその育成に努める。「思いやる子」を今年度の重点目標にする。

| |
|-----------------|
| <h3>学校教育目標</h3> |
|-----------------|

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○元気な子（体育） （体力のある子、集中力があり、最後までやり抜く子）◎思いやる子（徳育） （みんなと仲良く協力する子、挨拶ができ、ルールを守る子）○考える子（知育） （人の話をよく聞き、自分の考えを発表できる子、基礎基本の学力が定着している子） |
|---|

4, 目指す教師像

教育への誇りと信念のある教職員

「教師は子供の一番の教育環境である。」

- (1) 子供、保護者に正対し、決して逃げない愛情ある教師
- (2) 心身共に健康で、率先垂範、プラス思考で努力する教師
- (3) 子供に学び、子供と遊び、子供とともに成長する教師
- (4) 自分のキャリアアップを追究する教師
- (5) 礼儀正しく、公務員・社会人としての常識を備えた教師
- (6) 家庭地域と連携し、児童を育てる教師

※重点：多様性の受容や尊重
子供の体温が分かる教師になる。
子供一人一人を大切にする。

5, 学校経営の基本方針（中期目標と方策）

かかわり合い、認め合い、支え合う学級・学年・学校経営 チーム春風 「元気・本気・笑顔」

「3つのあ」（あいさつ・あんぜん・ありがとう）

- (1) 光が丘春の風小学校の教師としての基本姿勢
 - ・「子供のためになるか」を評価の規準として学校経営を進める。
 - ・全ての教育活動を、子供の具体的な活動と変容を評価規準として、PDCAのサイクルを基本に、日々改善していく。
 - ・加点的な指導を心がけ、子供に自信と自己肯定感を育てる。
 - ・子供とのふれあいに心がけ、子供の側に立った受容的な態度に努め、子供理解を深める。
 - ・全ての教育活動を通して人権教育を進める。いじめ・体罰は絶対に許さない、しないという毅然とした態度で、いじめや偏見、差別のない温かい人間関係を醸成する。
 - ・光が丘春の風小のすべての教師がすべての子供の担任として、学級、学年、専科の枠を越え、全職員が協力して、「みんなで」子供を育てる。
 - ・教師のプロとして、自信と誇りをもって指導に当たる。子供や保護者の声には、きちんと耳を傾け、適切な指導助言を心がける。
 - ・光が丘春の風小という地域、地域人材の素晴らしさを教師一人一人が理解し、地域を愛する子供を育てる。保護者・地域の方々からの協力を積極的に仰ぐとともに、進んで地域に出向き、地域行事に参加する。
 - ・常に子供に愛情を注いで、最善を尽くす努力をする。
- (2) 確かな学力の定着
 - ・少人数担当教員や非常勤講師、学力向上支援講師を活用し、算数科の習熟度別学習を徹底し、基礎・基本の確実な定着を図る。
 - ・反復指導、立ち戻る指導、繰り返し指導を行う。
 - ・思考力、判断力、表現力を育てる問題解決的な学習と学び合いを重視する。（ホワイトボード、ICT機器の活用・学習形態の工夫）
 - ・特別支援的な手法を取り入れた学習活動を研究し、表現力の基盤となる「話す」「聞く」の力をつけていく。
 - ・日常の授業を基盤とした授業改善に取り組み、授業を通して学級経営を行う。
 - ・授業の工夫（指導技術の向上）
 - 【めあての提示、発問の精選、板書構成、ノート指導、学習形態の工夫、話し合い活動の工夫】→春風小版「基本的指導過程」参照
 - 春風小版「一単位時間の授業スタイル」参照
 - ・言語活動の充実として、読書旬間の設定、朝読書、司書教諭や図書館管理員との連携を通して、読書活動を推進する。
 - ・小中一貫教育、保幼小連携を推進し、活動・取組を実践する。

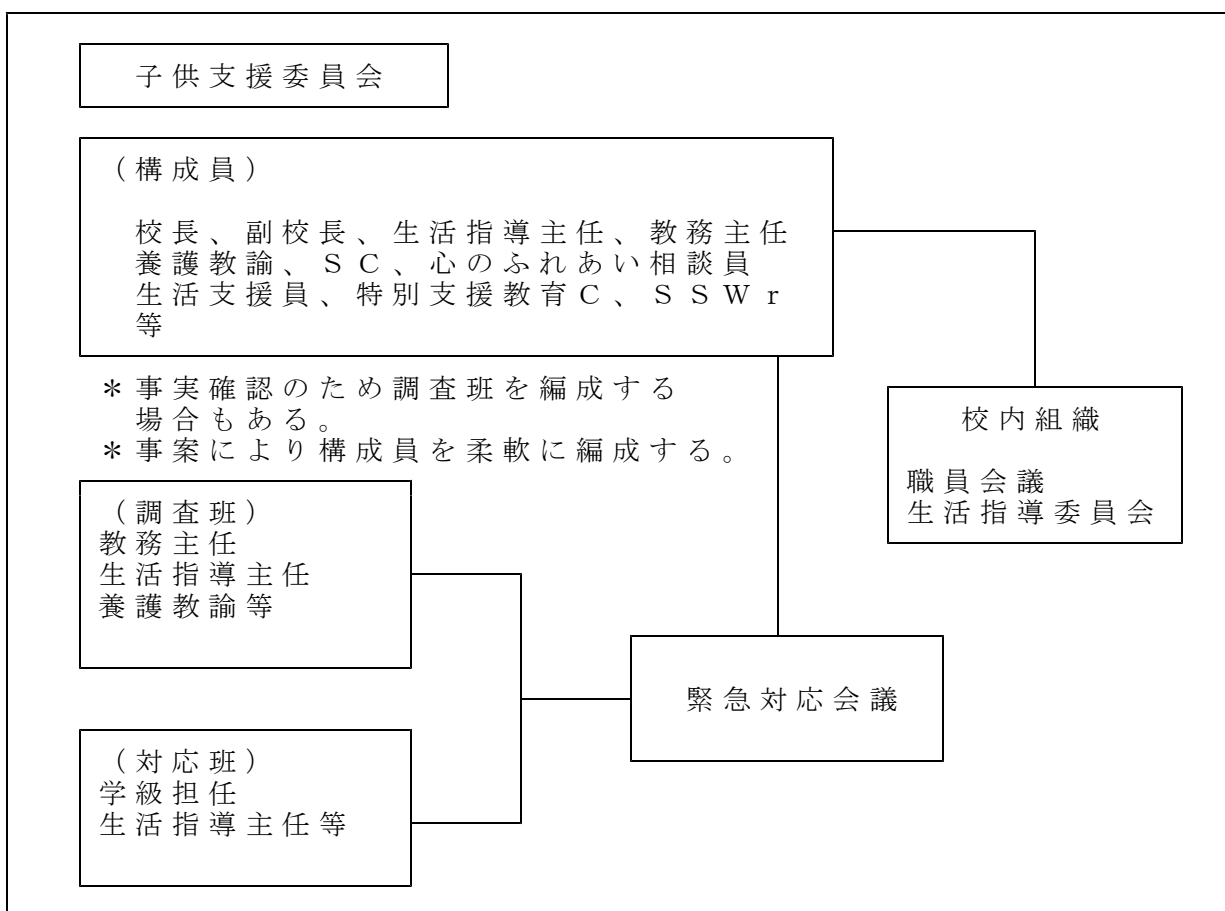
- (3) 豊かな人間性の育成
- ・「特別な教科 道徳」の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、子供たちの発達段階に応じた道徳教育を行う。
 - ・年間指導計画に基づいて、計画的、組織的に人権尊重教育を進める。
 - ・「自立・貢献・共生」の心を育む。
 - ・清潔で安全な学校環境を維持し、子供たちが落ち着いて生活ができるようにする。子供を支援する「3かけ」(目をつける、声をかける、手間をかける)を励行する。
 - ・いじめをしない、させない、正義と思いやりのある体罰のない学級を作る。
 - ・きまりの必要性を意味を理解させ、きまりを守れる子供を育てる。叱って気付かせ、ほめて身に付けさせる。
- 【叱る3基準(人権・生命・迷惑)ほめる3基準(努力・奉仕・実行)】
- ・学校行事や学級活動、集会を通して、所属感、達成感を味わわせる。
 - ・挨拶、不登校0、遅刻0等、生活指導の重点化を図る。
 - ・スクールカウンセラー。心のふれあい相談員、スクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した対応を行う。
 - ・校内教育相談室の活用と工夫
- (4) 個に応じた教育の充実
- ・特別支援学級学級、特別支援教室と通常学級との交流を計画的に行い、特別支援教育推進体制をつくる。
 - ・ユニバーサルデザイン等、特別支援教育の手法を取り入れた指導の工夫を図る。
 - ・学校と家庭、関係諸機関との連携を密にし、学校不適應や虐待等に対して適切に対応する。
- (5) 体力の向上
- ・外遊びと集団遊びを奨励する。天気の良い日の外遊びを奨励し、学級遊びや学年遊び、縦割り遊び等、集団遊びを増やし、教師もできるだけ一緒に遊ぶ。(朝遊びの奨励)
 - ・体育科の各領域での目標と内容を十分に理解した指導を実施する。その際、運動量を意識して授業を組み立て、毎時間汗をかくことができるような授業の展開に努める。
 - ・安全教育(生活安全・交通安全・災害安全)を通して、自ら危険を回避する力を培う。
 - ・体力向上旬間の設定や子供が日常的に行う指導を工夫する。
 - ・生活リズムを定着と食育指導の充実を通して心と体の健康づくりを進める。【早寝、早起き、朝ご飯】
 - ・オリンピック・パラリンピック教育推進の年間指導計画を作成し、実践する。
- (6) 内に外に開かれた学校づくりの推進
- ・学校評価を、組織的、定期的に行い、その改善策を広く公表して具現化し、期待に応える教育を推進する。
 - ・報告、連絡、相談、記録を密にし、情報の共有化を進め、協働して職務を遂行する。
 - ・学校だより、学年だより、学級だより、学校HP等、情報発信の充実を図る。
 - ・地域行事への積極的な参加の継続を図る。
- (7) 教職員一人一人が参画する学校運営【全員経営】
- ・校務分掌について、従前の方法や計画を更に改善、変更することを常に考える。
 - ・よしと思える企画・提案は、進んで管理職に具申する。
 - ・管理職への報告、連絡、相談、記録を常に密にする。
- (8) コスト意識をもった施設、教材等の活用
- ・同じ効果を上げるのに、必要最低限に抑えることはできないかと常に意識する。

6, 子供とのかかわり

- (1) 子供が言うことを否定しない。(受容と尊重)
- (2) 子供の話を聞いてあげる。
- (3) 子供に共感する。
- (4) 子供とのふれあいを積極的に行う。
- (5) 能力ではなく努力を褒める。
- (6) 行動を強制しない。

7, いじめ・体罰への組織的な対応

〈いじめ・体罰に向けた組織〉



- 年間3回の「いじめアンケート調査」を実施し、児童の状況把握を行う。
- 定例の子供支援委員会は、学期に3回程度開催し。必要な情報を共有する。
- いじめを許さない学級・学年風土、学校風土をつくる。
- いじめ・体罰事案発生時は緊急対応会議を開催し、事案に応じて調査班や対応班を編成し対応する。
- 子供支援委員会での内容や事案への対応については、職員会議において報告し、周知する。
- 事後指導に関し、必要に応じて職員会議を開催し、全校体制での対応、さらなる未然防止に努める。
- 必要に応じて「保護者と教職員の会」会長・副会長との連携も図る。

8, その他

- ・ 新型コロナウイルス肺炎の感染防止のため、「3つの密」を避けるとともに、感染防止の徹底を図り、子供の命を守ることを最優先に行う。